

## 第 8 期 第 1 回北区荒川市民会議 議事概要（案）

- 日 時：平成 23 年 8 月 29 日（月） 19 時～21 時
- 場 所：赤羽会館 4 階 第 3 集会室
- 出席者：委 員 辻野 五郎丸、太田桐 正吾、清水 孝彰、藤森 永喜、松下 正義  
芦沢 紀雄、齊藤 好司、金子 正雄、立原 道夫、土井 富美子  
喜多野 正治、小島 優、佐久間 孝司、寺田 雅夫  
事務局（荒下） 太田 敏之、江田 重之、神達 和明、早迫 義治、  
綿引 宙伸、安田 裕則  
（北区） 米山 昌男、田井 美也子

### ●配布資料

- ・議事次第
- ・資料 1：第 8 期 北区荒川市民会議 委員名簿
- ・資料 2：荒川市民会議について
- ・資料 3：規約
- ・資料 4：荒川の将来を考える協議会決定事項
- ・資料 5：代表者会議議事要旨
- ・資料 6：東日本大震災における被災状況等について
- ・資料 7：高規格堤防について
- ・資料 8：H23 年度工事情報について
- ・資料 9：荒川エリアワンセグ社会実験モニター募集中
- ・資料 10：第 7 期北区荒川市民会議の開催状況
- ・資料 11：荒川将来像計画 2010 地区別計画【北区編】骨子案（荒川下流河川事務所作成）と北区荒川市民会議の関連資料
- ・資料 12：北区・子供の水辺の維持管理の課題と検討方針について
- ・資料 13：荒川市民会議の運営について

### ●議 事

#### 1. 開 会

##### (1) 新規委員の紹介【資料 1】

北区事務局より新規委員が紹介され、第 8 期委員が自己紹介した。

##### (2) 規約など【資料 2, 3】

資料 2 には変更はないので、後日確認いただくように依頼があった。資料 3 の規約は 5 期のものだが、今期も従来の規約を踏襲し、進めて行く。第 10 条に任期が 2 年間と定めてあるが、来年度市民会議のあり方が変わるため、後ほど任期を確認いただく。

##### (3) 議長等の選出

議長には前期に引き続き辻野委員が推挙され、承認された。

## 2. 情報提供

### (1) 荒川の将来を考える協議会決定事項【資料 4】

事務局の荒川下流河川事務所から第 33 回荒川の将来を考える協議会の報告があった。  
荒下：8 月 2 日に川口市で開催され、川口市長より川口市における荒川とまちづくりの取り組みについて発表された。①東日本大震災における被災状況等については、後ほど詳しく説明する。②震災時の荒川の利活用については、河川敷は避難地となっているが、実際に消防、警察、自衛隊、河川管理者が活用していくルールを検討していく。③荒川下流の川づくりの検討体制については、資料 13 で説明する。④荒川下流部ホームレス自立促進協議会を新たに立ち上げることに報告された。また、11 月に荒川放水路建設から 100 年シンポジウムが開催される。9 月半ばよりホームページに案内が出る予定である。

### (2) 代表者会議議事要旨【資料 5】

荒川下流河川事務所から第 7 回代表者会議の報告があった。

荒下：6 月 10 日に開催された。内容は大きく 3 点あり、①東日本大震災の対応について、②荒川市民会議の運営について、③北区・子どもの水辺の利用と維持管理のしくみについての報告である。③については、「もっと広げたほうがよい」、「いろいろな所で紹介したほうがよい」という意見が出され、墨田区と足立区をモデルケースとして行っている荒川下流部自然地管理・運営検討会で紹介した。

次回会議は 9 月 9 日 19:00 より防災ステーションで開催する。議題は荒川の計画に関する検討体制についてである。

### (3) 東日本大震災における被災状況等について【資料 6】

荒川下流河川事務所から東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等についての報告があった。

荒下：北区では震度 5 弱を観測した。レベル I 地震動は我々が生きてくる間に来るであろう地震、レベル II 地震動は東日本大震災のような地震である。荒川下流管内ではレベル I 地震動の対策は済んでおり、大きな被害はなかった。各観測所の津波による水位変動は、南砂町で最大約 80cm、岩淵水門で約 60cm、笹目で約 40cm であった。津波は河口から約 35km 地点の秋ヶ瀬水堰まで変動が確認され、南砂町水位観測所で 3 月 11 日 17:10 に観測された第 1 波の伝播速度は時速約 25km であった。P. 6 では堤防高、高水敷高、満潮時の水位の高さと今回の水位を示してある。満潮には重ならなかったが、河口部で最高水位 A. P. 2. 13m、堀切橋付近で A. P. 2. 16m、新荒川大橋付近で A. P. 1. 88m で満潮の水位以下、河口から約 28km の笹目橋付近では満潮時 A. P. 2. 06m に対し A. P. 1. 81m の最高水位を観測した。また、芝川水門を閉めたため、芝川水門（裏）の水位観測所では水位の変動が見られなかった。被災状況としては、30ヶ所の液状化が見られ、全

体で 67 ヶ所の被害があった。一番代表的な被害は亀裂と隆起だった。高水敷等は自治体で対策を実施済との報告を受けている。P. 12 の地盤標高図の試行版は荒下事務所の HP にも掲載されており、参考に見てほしい。

委員：都立浮間公園から放水路までは河川敷がゴルフ場になっているが、昔川だった所は液状化がすごかった。

#### (4) 高規格堤防について【資料 7】

荒川下流河川事務所から高規格堤防についての報告があった。

荒下：堤防は土でできているので、洪水や水の浸透、地震時の液状化で壊れることがある。こういった危険性に対応するのが高規格堤防で、堤防の高さの 30 倍の幅にし、緩やかな勾配をつける。首都圏と近畿圏の 6 河川の人口の集中している所で整備している。事業仕分けにより、完成までに長い時間と費用がかかるといふ指摘を受け、事業を見直すために検討会が行われた。P. 4 が検討の概要で、「人命を守る」ということを最重要課題とし、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」に大幅に絞り込んで整備することになった。その他の区間は、浸透・浸食に耐えられるように堤防強化対策を実施していく。国交省のホームページにこの資料の詳細版や検討会の資料等が掲載されているので、参照してほしい。

#### (5) H23 年度工事情報について【資料 8】

荒川下流河川事務所から H23 年度工事情報についての報告があった。

荒下：岩淵水門の下流側、隅田川と荒川に挟まれた箇所、隅田川の方の堤防の強化工事を行う。工事箇所から 3km 下流に仮置きしてある土を運ぶ。荒川は一般利用者が多いため、河川利用者と工事用車両を切り分けて、工事を進める予定である。

議長：3 月 11 日に関連する工事か、高規格堤防の見直しに関連するのか。それとも、元々あった計画なのか。

荒下：降雨による水の浸透で堤防が崩れるのを防ぐために、堤防の上をアスファルト舗装したり、水抜工を設けたり、遮水シートを敷いたりするものである。

委員：河川敷と荒川の間のカムフラージュ管が地震でずれ、荒川の水位が上がった時に水漏れがすごかった。今は応急処置してある。

議長：ゴルフ場の排水か。

委員：河川敷の方に水が漏れてきた。台風シーズンが終わったら修理する予定である。

荒下：資料 6 の P. 6 の新荒川大橋にあるように、ゴルフ場のある高水敷は低く、川の手前がある堤防がないと、普段の満潮時でも水没してしまう。こういう所は危ない。河川敷でも低いところと高いところがある。

委員：放っておくと、災害時の避難場所が水没してしまう。

#### (6) 荒川エリアワンセグ社会実験モニター募集中【資料 9】

荒川下流河川事務所から荒川エリアワンセグ社会実験モニター募集についての報告があった。

荒下：8月25日から約3ヶ月、9:30から17:30に番組を流しており、岩淵水門から新荒川大橋の間でワンセグの情報を受けられる。携帯電話のテレビで災害情報や北区の観光情報を受信する実験である。CCTVカメラの映像やゲリラ豪雨の情報等、エリアに特化した情報を送ることができる。最終的には、アンケートを実施して、有効性を検証し、今後の可能性を検討する。実験に参加するにはモニター登録が必要であり、現地に行って、チャンネルを合わせて受信する。荒川知水資料館でオープンハウスを開催しており、ぜひ参加して、ワンセグの有効性を確かめてほしい。

委員：昨日のオープンハウスに行って、説明を聞いてきた。すばらしいが、エリアが限られている。ワンセグを受信できない携帯電話もあるので、AMOAで貸出をするようお願いしてきた。

#### (7) 荒川市民会議の運営について【資料 13】

荒川下流河川事務所から荒川市民会議の運営についての報告があった。

荒川：目標は地区別計画の策定で、運営期間は1年間、規約の通り年3回程度の会議開催とし、節電の関係で平日昼間または夕刻の開催を提案したい。現在、2市7区荒川市民会議から代表者を派遣し、代表者会議で荒川の共通の課題について議論し、将来を考える協議会に提言をしている。地区別計画の策定が終わったら市民会議は一時休止し、関係住民の意見を聞く場へ議論の場を移行したい。関係住民の意見を聞く場では、河川整備計画（案）作成に向け、関係住民の意見把握を行い、反映させることを目的とする。河川法では、河川管理者は河川整備計画を作成することを定められているが、荒川は遅れている。今回新しい会議を立ち上げて、今後20～30年の計画を策定したい。ブロックに分けて検討したいが、ブロック分けは未定である。

議長：河川法が改正され、河川整備計画を作ることになり、住民の意見を反映させることになった。また、将来像計画を改定まで行い、今回地区別計画の策定が終われば、市民会議の役割を終えてもいいのではないか、ということか。

荒川：そうである。整備計画を作るまでは、一旦休止する。

### 3. 議題

#### (1) 第7期市民会議の検討内容と課題【資料 10】

市民委員から、第七期北区荒川市民会議の開催状況について説明があった。

委員：7期2年間の市民会議、運営委員会の開催状況とそれぞれの議題、検討課題等をまとめてある。第6回市民会議が大震災で見送りとなったため、いい形では終われなかった。第8期の北区は出遅れたという感想を持っている。

議長：7期は全体の将来像計画を検討し、北区編をどのように作るかという議論をまとめたところで終わってしまった。

## (2) 第8期市民会議の検討方針について

### ①荒川将来像計画 地区別計画の策定と調整【資料11】

市民委員から、荒川将来像計画2010 地区別計画【北区編】骨子案（荒川下流河川事務所作成）と北区荒川市民会議の関連資料について説明があった。

委員：資料は市民会議で出た資料を並べたものである。目次は荒下からの提案で、「1. 地区別計画とは」という概要、中心部分である「2. 荒川づくりの考え方」、今の将来像計画にはなく、荒下より要望のあった「3. 荒川の維持・管理の考え方」、最後に「4. 計画の実現に向けて」からなっている。検討体制は市民会議主導にするか、北区主導にするかの2案がある。P.2の「2.1 まちづくりの中での荒川河川敷の役割」は第7期第2回市民会議でとりあげたもので、特に、旧岩淵水門や浮間地区荒川防災ステーションの活用をすすめる。P.3「2.2 川づくりの基本方針」からは実際に市民会議の中で作ってきた資料で、(1)北区としては、長期的に水際を連続した自然地として保全、再生を図る、(2)新たなゾーニング計画の考え方として、高水敷について再調整を図る、(3)便益利用サービスについては、全体構想推進計画でも弱いところで、スーパー堤防の背面空間や防災ステーション等、防災用に作られた施設を平常時でも活用していきたい、(4)荒川放水路を財産として再評価し記録していく、その象徴として旧岩淵水門を顕彰していく。P.5は1996年版将来像計画に対する、2010年時点での考え方である。地区計画としては6つの方針がある。P.6で水際から堤防に向けての4システムと川の自然歴史文化資産の保全と安全・安心の川づくりについて、それぞれの空間構成システムと維持運営システムがまとめてある。P.7の「2.4 ブロック別計画」は、場所ごとの計画案である。浮間地区荒川防災ステーションは新しく地区別計画に位置づけたほうがいいのではないかとということで、引き続き検討課題である。元々足立区が占有していた「都民ゴルフ場跡地ゾーン」にはいろいろな意見があり、調整していく。P.9の「3.2 行政と市民の役割」では、北区・子どもの水辺での維持管理の仕方を北区・荒川の維持管理に関する基本的な考え方に活かしていきたい。

議長：検討体制について、北区の意見は。

北区：P.1の(2)の北区計画主導案で進める。

議長：P.2のマスタープランとの関係をどうするかは、一度北区で整理してほしい。

P.3のこの文言でいいかは、荒下と相談させてほしい。①市民の意見、②北区からの検討課題、③荒下から検討してほしいことを出してほしい。野球場とのからみで、河川敷の利用、整備等立原さんの立場からの意見は。

委員：今のところ安全に進行しており、ケガ人も出ていない。事故がおきないように工夫している。例えば、グラウンドから道にボールが飛んだ場合、低学年の子ど

もは飛び出してしまうので、コーチに取ってもらい、子どもはグラウンドから出ないようにしている。怖いのは、車に徐行運転をお願いしているが40km以上のスピードを出す人がおり、注意しても止まらない車もある。地方のナンバープレートの車も多く、ルールがわかっていない。8月28日朝、グラウンドの管理用道路に3~4ヶ所地割れがあったが、原因が不明である。また、土が積んであった。北区でも調べてほしい。

北区：今朝連絡があり、現場を見てきた。アスファルトにひびが入っていたが、既にマーキングして、誰かが確認済のようである。土砂の方はどこから来たものかわからない。

委員：最近、大型バスが入ってくるが、いいのか。

議長：河川敷道路は大型車両が入れる様に造るのが大前提だろう。豊島5丁目都民ゴルフ場跡についてはどうか。

委員：消防署の訓練場と、何か工具を置くとのことで、追い出された。

議長：暫定利用である。

荒下：まだ何もしていない。

委員：北区としては、まだ方針が決まっていないのか。

北区：決まっていない。地区別計画のところで、みなさんと話し合いたい。

委員：クラブハウスが傷んだため、耐震の建物に作り替えている。液状化にも耐えられるようにしているため、北区から災害時にも使えるようにとの要望があり、契約を結んだ。川に管理道路兼防潮堤があるが、崩れてきたため、2年ほど前に土嚢で修理してもらった。それも浸食が増えてきた。河川敷は北区の避難場所になっているので、北区の予算で補修してほしい。

北区：難しい。

委員：崩れると北区の避難場所がなくなるが。

北区：大震災を踏まえて、地域防災計画の検討会で見直しをさせていただく。

委員：クラブハウスから堤防に直接行ける橋はできないのか。

委員：国交省の許可が必要である。

荒下：場所によっては、直接橋を渡す所もあるが、堤防に負荷のかからない構造にしなくてはならない。国が橋をかけることはできないので、設置者の負担になるが、高価になる。

委員：私達が費用負担するなら、検討してくれるのか。

荒下：難しい。絶対だめではないが。ゴルフ場のクラブハウスの公共性の問題がある。

委員：堤防の延長線上とクラブハウスの基礎杭が交わると、河川法の許可が難しいらしい。

議長：初めての委員さんはどうか。

委員：初めてでよくわからない。資料11のP.3(4)に関連して、私は北区の観光ボランティアをしていて、荒川のこと勉強しているが、知らないことがたくさんある。志茂のコースもご案内しており、好評を得ている。この辺のことは勉強

しているということをご理解いただきたい。

議長：観光ボランティアのガイドブック、つまり教本はあるのか。

委員：みんな持っているが、高い。希望があれば、説明申し上げる。

委員：地区別計画は他の市区で策定が進んでいて、北区は遅れているのか。

荒下：一番進んでいるのは足立区である。逆追いで行程表を作り、市民会議の下に作業部会を設けて、市民会議で内容を承認している。地区別計画のたたき台は仕上がっており、今度現地を確認して、策定に持っていく流れである。江戸川区は、年間3回から4回に、時間を2時間から3時間に増やして会議を行うことに決まった。北区はたたき台ができておらず、遅れ気味である。また、中身については、各市区とも特色がある。例えば葛飾区や江戸川区はゼロメートル地帯を抱えており防災を、足立区は桜堤を入れている。

委員：震度6や7の地震が来たらどうするのか。震度5弱で大騒ぎしているが、それ以上の規模の場合、国交省は対応してくれるのか。

荒下：レベルIIの巨大地震に備え、水門、ポンプ場は耐震補強工事を始めたところである。堤防はある程度崩れるし、沈下するが、すべてを補強するのは無理なので、すみやかに復旧を行う。

委員：申請した時、ボーリングして地質試験の結果を国交省に提出した。堤防に近いからやらなくてはならなかったのか。2階建てなので簡単に建てられるのだが。

荒下：土手の近くに建てる時は、手続が必要で、その一環かもしれない。また、耐震設計の建物だからかもしれない。

委員：いろいろ勉強することがある。エコリーダー等をしており、若いころからそういう活動をしてきたので、今の自分がやっていることで生かすことができればいい。

委員：AMOAが予算削減されるのと比例し、機能が低下してきた。荒川の歴史や土木等を研究する人達に対し、必要最小限の情報提供はしてほしい。情報誌「ARA」がいつでも見られるようになっていないのは残念。いろいろな活動をしている人たちの情報誌は定期的に補充して、機能を復活させてほしい。2市7区市民会議の過去の資料が見られるようになっているが、北区市民会議の第6～8期のバインダーが空なので、見直ししてほしい。情報拠点になってほしい。

議長：北区から検討してほしいことは。

北区：運営委員会で検討している事項について、情報提供したい。

荒下：他の市民会議で出た意見等出しながら、今後一緒につめていきたい。

## ②北区・子どもの水辺の維持管理の課題と検討方針について【資料12】

市民委員から、北区子どもの水辺の維持管理課題と検討方針について説明があった。

委員：ミーティングや着替えをしたり、資機材を保管するための市民活動の活動拠点の確保と、広報活動等や消耗品・資機材の補給等に対する支援と、活動を充実化するための2つの課題は考慮いただきたい。また、洗堀ヶ所補修は安全上重

要であり、早急に対応してほしい。荒川下流の自然地で一番多様性に富んだ場所、学習しやすい場所だと自負している。

議長：2つの大きな問題は、地区別計画の維持管理に入れたい。第8期は1年間3回とすることをご了解いただき、具体的な回数や段取りについては運営委員会で決めたい。

#### 4. その他

##### (1) 代表者会議の出席者選出

清水委員が選出された。

##### (2) 議事概要署名人の選出

藤森委員と松下委員が選出された。

##### (3) 次回市民会議の開催予定

運営委員会で決める。

#### 5. 閉 会